

令和 8 年 9 月 1 日

各 位

山北町環境課

剪定枝資源回収の試験実施について

いつもお世話になっております。

町では、環境負荷を低減するため、ごみの減量化について取り組んでいます。そこで、通常は燃えるごみとして収集している「剪定枝」、「草」について、効率よく資源化できる回収方法を検討するため、資源回収の試験実施を行います。

【回収日】

○第 2、第 4 月曜日：山北第 2 ・ 山北第 3 ・ 岸 ・ 向原地区

○第 2、第 4 火曜日：三保 ・ 清水 ・ 共和 ・ 山北第 1 地区

【期間】

○令和 8 年 9 月 14 日（月）～令和 8 年 12 月 29 日（火）まで

【出し方】

○剪定枝⇒30 センチ以内の長さに刻んで束ね、直径 10 センチ以下になるようまとめてください。

（今までの剪定枝の出し方と変わりません）

○草⇒町指定ごみ袋（可燃・不燃どちらでも可）のほか、中身が確認できる透明、半透明の袋に入れて出してください。

※竹、つる類については、たい肥化に不向きのため回収できません。

※回収した剪定枝については、たい肥等の資源になりますので、不純物が混入しないようご注意ください。

山北町役場 環境課
7 5 - 3 6 5 6

令和8年度 剪定枝等収集カレンダー

※予定は原則であり、事務の進捗により流動的とする。

第2、第4月曜日…山北第2、山北第3、岸、向原
第2、第4火曜日…三保、清水、共和、山北第1

9月

10月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
	剪定枝等	剪定枝等				
20	21 敬老の日	22 休日	23 秋分の日	24	25	26
27	28	29	30			
	剪定枝等	剪定枝等				

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12 スポーツの日	13	14	15	16	17
	剪定枝等	剪定枝等				
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31
	剪定枝等	剪定枝等				

11月

12月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3 文化の日	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
	剪定枝等	剪定枝等				
15	16	17	18	19	20	21
22	23 勤労感謝の日	24	25	26	27	28
	剪定枝等	剪定枝等				
29	30					

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
	剪定枝等	剪定枝等				
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		
	剪定枝等	剪定枝等				